（介護予防）短期入所生活介護事業概要

（令和８年８月１日現在）

《運営規程の概要》

サービスの種類	指定短期入所生活介護　　（平成１２年１月１４日指定） 指定介護予防短期入所生活介護（平成１８年４月　１日指定）			
事業所名	特別養護老人ホーム　寿幸園　（事業所番号4571500257）			
所在地	宮崎市清武町木原５２３２番地２			
電話番号	０９８５－８４－２１４１			
管理者氏名	（労働基準法）	黒　木　孝　夫	（介護保険法）	同左
当事業の運営方針	①利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。 ②利用者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立ったサービスの提供に努めます。			
営業日	年中無休	通常の事業の実施地域	宮崎市	
入所定員	４名＋介護老人福祉施設の空きベット			

《居室等の概要》

居室・設備の種類	室　数	備　　考
４人部屋	１室	
食堂	１室	介護老人福祉施設との共用、以下同じ
機能訓練室（※兼食堂）	１室	［主な設置機器］交互滑車運動器、移動式平行棒他
浴室	１室	［主な設置機器］特殊浴槽他
医務室（看護職員室）	１室	

《勤務体制》 ※「指定基準」は介護老人福祉施設と（介護予防）短期入所生活介護の合計定員により算出

職　　種	常勤換算	指定基準	勤　務　時　間　・　勤　務　体　制
事業所長（業務統括）	１名	１名	８：３０～１７：３０ **【労働基準法・介護保険法上の管理者】**
生活相談員 （生活上の相談支援）	１名	１名	８：３０～１７：３０
看護職員 （健康管理・保健衛生）	３名以上	３名	（標準的な時間帯における最低配置人員） 日中…　８：００～１８：００　　２名
介護職員 （日常生活介護・健康保持の相談助言）	２５名以上	２３名	（標準的な時間帯における最低配置人員） 早朝…　５：００～　８：００　　３名 日中…　８：００～１８：００　　９名 夜間…１８：００～　５：００　　３名
機能訓練指導員（機能訓練）	１名	１名	看護職員の他、理学療法士～毎週土曜日に9：00～12：00
介護支援専門員（ｹｱﾌﾟﾗﾝ作成）	１名以上	１名	８：３０～１７：３０
医師 （健康管理・療養上指導）	（２）名	必要数	内科　（毎週火曜日）１５：００～１６：００ 精神内科（毎週月曜日）１０：３０～１１：３０
栄養士（栄養管理）	２名	１名	８：３０～１７：３０

《当事業が提供するサービスと利用料金》

（令和８年８月１日現在）

当事業では、日常生活介護（食事・排泄・入浴）、機能訓練、健康管理、その他自立への支援サービスを提供します。

１．基本サービス利用料（１日あたり）

【多床室】		【１割自己負担】		【２割自己負担】		【３割自己負担】	
要介護度区分	ｻｰﾋﾞｽ利用料金	うち介護保険給付額	自己負担額	うち介護保険給付額	うち介護保険給付額	うち介護保険給付額	自己負担額
要支援１ （連続31日以上）	４，５１０円 （4，420円）	４，０５９円 （3，978円）	４５１円 （442円）	３，６０８円 （3，536円）	９０２円 （884円）	３，１５７円 （3，094円）	１，３５３円 （1，326円）
要支援２ （連続31日以上）	５，６１０円 （5，480円）	５，０４９円 （4，932円）	５６１円 （548）	４，４８８円 （4，384円）	１，１２２円 （1，096円）	３，９２７円 （3，836円）	１，６８３円 （1，644円）
要介護１	６，０３０円	５，４２７円	６０３円	４，８２４円	１，２０６円	４，２２１円	１，８０９円
要介護２	６，７２０円	６，０４８円	６７２円	５，３７６円	１，３４４円	４，７０４円	２，０１６円
要介護３	７，４５０円	６，７０５円	７４５円	５，９６０円	１，４９０円	５，２１５円	２，２３５円
要介護４	８，１５０円	７，３３５円	８１５円	６，５２０円	１，６３０円	５，８６８円	２，４４５円
要介護５	８，８４０円	７，９５６円	８８４円	７，０７２円	１，７６８円	６，１８８円	２，６５２円

２．体制加算等（１日あたり）

サービス内容	ｻｰﾋﾞｽ利用料金	【１割自己負担】		【２割自己負担】		【３割自己負担】	
		うち介護保険給付額	自己負担額	うち介護保険給付額	自己負担額	うち介護保険給付額	自己負担額
ｻｰﾋﾞｽ提供体制強化加算	１８０円	１６２円	１８円	１４４円	３６円	１２６円	５４円
送迎加算（片道）	1，８４０円	1，６５６円	１８４円	1，４７２円	３６８円	1，２８８円	５５２円
夜勤職員配置加算	１５０円	１３５円	１５円	１２０円	３０円	１０５円	４５円
療養食加算(/回)	８０円	７２円	８円	６４円	１６円	５６円	２４円
緊急短期入所受入加算	９００円	８１０円	９０円	７２０円	１８０円	６３０円	２７０円

※要支援１・２の方について、夜勤職員配置加算・緊急短期入所受入加算はございません。
※介護職員等処遇改善加算 17.6%

３．滞在費及び食費（１日あたり）

利用者負担段階	滞在費（多床室）	食費（R8.8～）
第　１　段階	０円	３００円
第　２　段階	４３０円	３９０円
第　３　段階（1）	４３０円	１，０３０円
第　３　段階（2）	５３０円	１，３６０円
基準費用額	９１５円	１，５４５円

朝食２８０円
昼食６６５円
夕食６００円

※支給限度額を超える利用に該当する日は、全額自己負担となります。

４．その他の利用料

特別な食事(希望された場合)	実費相当額	理髪サービス	２，０００円／回	複写物	２０円／枚
レクリエーション等材料費	実費相当額	日常生活諸費用	実費相当額	実施区域外の送迎	３０円／km

５．緊急時等の対応方法

利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

６．事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

７．非常災害対策

非常災害に備えて、定期的に避難、救出その他必要な訓練を年２回以上実施するものとします。

８．苦情処理の体制　別紙

９．提供するサービスの第三者評価の実施状況　実施の有無　有　・　(無)